

令和 5 年

# 第 5 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年 4 月 26 日

太宰府市教育委員会

## 令和5年第5回（4月）定例教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年4月26日（水）<br>午後2時00分開会<br>午後2時20分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室                           |

### 2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

### 3 欠席委員の氏名

なし

### 4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課調査係長	高 橋 学
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
指導主幹	小 宮 雅 弘

教務係  
教務係

與子田 道 孝  
眞 鍋 純 子

## 4月定例教育委員会会議次第

### 1 開 会

### 2 今回会議録の署名委員 森 容 子委員

### 3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

### 4 審議案件

議案第12号 令和5年度教務主任等の発令について

議案第13号 令和5年度初任者研修指導教員、専任補導教員の発令について

議案第14号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第15号 太宰府市教育支援センター運営委員会委員の解嘱及び選任について

議案第16号 太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び選任について

### 5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○社会教育課長

皆様、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、令和 5 年第 5 回太宰府市教育委員会を始めさせていただきます。

始めます前に、事前に議案書を送付させていただいておりましたが、その後、資料として追加が二つございますので、机上のほうに置かせていただいております。御確認をお願いいたします。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。本日の出席は 5 名となります。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 5 回太宰府市教育委員会 4 月定例会を開催します。

議事日程はお手元に配付しておるとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、森委員を指名いたします。森委員は、後日、作成された会議録の署名をお願いします。よろしくお願いします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、1、教育長報告をいたします。

まず、令和 5 年度の異動に関して、令和 5 年 3 月 31 日に無事に異動発令を行うことができました。土日を挟んで初日となる 4 月 3 日には全小中学校で職員の顔合わせがあり、いずれの学校でも円滑に学校が始まっております。

4 月 5 日には、オンラインで全小中学校をつなぎ、教育委員会としての挨拶と教育委員会の職員紹介をさせていただきました。

また、同日、太宰府市教育委員会の施策概要について説明する教育施策説明会を行うとともに、使用したプレゼン資料を各学校に配付し、太宰府市に新しく赴任してきた先生方にも太宰府市の教育政策を理解していただくようにしました。

また、本年度は、市内の学校に新しく来られた、または新たに昇任された校長先生が 4 名おられます。それらの 4 校には、スムーズな学校経営ができるように 10 日と 11 日に私と指導主幹のほうで訪問し顔合わせをするとともに、その学校の昨年までの取組についてお話などをさせていただきました。今後もできるだけ多くの機会をつくって学校訪問をし、協力関係を強め、成果や課題等について迅速な情報共有ができるように努めたいと考えております。

4 月 12 日には中学校、13 日には小学校の入学式がありました。私は太宰府東中学校と水城西小学校に参列しましたがけれども、教育委員の皆様方もそれぞれの学校に御参列してい

ただきありがとうございました。

また、19日には、令和5年度の筑紫教育研究所開講式が太宰府市のプラム・カルコアで行われ、太宰府市からも3名の研究所員が参加いたしました。

さらに、24日には、県庁において福岡県の市町村教育委員会教育長会議があり、県教育委員会の本年度の主要施策の説明がありました。太宰府の取組の参考にしていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

では、質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いいたします。

○社会教育課長

それでは、社会教育課のほうから御説明申し上げます。

ページは1ページになります。A4の横の一番左端のほうになります。

4月の予定でございますが、終わったものも含めて説明をさせていただきます。

4月7日に補導連絡協議会の夜間街頭補導ですね。今年度分が開始しました。

それから、15日の土曜日でございますが、子ども会育成会連合会の総会が行われております。

続きまして、21日金曜日、補導連絡協議会の夜間街頭補導でございます。

本日、定例の教育委員会というところでございます。

めぐりまして、来月の予定でございます。

5月12日に家庭教育学級の開講式を予定しております。

後半というか、24日水曜日でございますね。また後ほど日程の説明を行いますが、定例の教育委員会を予定しております。

説明は以上でございます。

○学校教育課長

それでは、学校教育課でございます。

1ページをお願いいたします。

まずは、大変申し訳ございません、資料の訂正をお願いいたします。

4月の一番下の27日の学校図書司書研修会でございます。27日になっておりますが、本日26日の誤りでございました。訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、予定の主なものから御説明をさせていただきます。

4月3日でございますが、令和5年度の赴任式、辞令交付式を執り行っております。  
それから、先ほど教育長に触れていただきましたが、5日でございますけれども教育施策説明研修会ということで、オンラインで各学校結びまして御説明をさせていただいております。

それから、7日でございます、令和5年度の始業式。

それから、12日でございますが、令和5年度の中学校入学式。それから、翌13日は小学校の入学式を行っております。教育委員の皆様方、御参加ありがとうございます。

それから、17日でございますが、特別支援学級担当者研修会を実施しております。

それから、20日、定例校長会を開催しております。

それから、26日でございますが、学校図書司書研修会を本日実施しております。

それから、明日でございますが、教頭連絡会を実施する予定にしております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

5月の予定でございます。

5月10日でございますが、糸島市の二丈中学校を訪問する予定にしております。中学校給食の視察をさせていただく予定にしております。

それから、21日でございますが、中学校の体育会を4中学校予定しております。後ほど、教育委員の皆様には御案内をさせていただきたいと思っております。

それから、24日、定例校長会の予定がございます。

それから、27日でございますが、小学校の運動会を予定しております。こちらは、水城西小学校、それから太宰府南小学校を除いた5小学校で実施の予定でございます。

以上でございます。

#### ○文化財課調査係長

続きまして、文化財課でございます。

1ページのほうの4月にやってきたことについて報告します。

毎週月曜日は展示館・水城館・ふれあい館の休館日ということで全て入っております。

10日に水城跡において陸上自衛隊の幹部候補生の視察がありました。

次に、19日に古都大宰府保存協会が主催ですけれども、大宰府アカデミーの令和編の開校式がございました。

次に、21日、筑紫地区の文化財の担当者会議。課長級、課長担当者、係長が集まって、5市が春日市に集まって行いました。

28日に、同じく社教審の文化財部会の作業部会が開催されます。

4月の予定はこのとおりです。

次のページ、5月ですけど、まだ予定が入っておりませんので休館日しか入っておりません。

以上です。

#### ○文化学習課長

それでは、文化学習課についてお話しいたします。

文化学習課の4月の行事報告及び計画になりますが、毎週水曜日の午前中にゼロ歳児・

1歳児向けのおはなし会、それから、毎週土曜日につきましては、幼児向けのおはなし会を図書館が主催で図書館にて開催しております。

本日26日は図書館の休館日。本の入替え日となっておりますので、休館日となっております。

4月の報告については以上です。

2ページの5月の計画に移りますが、5月につきましても、基本的には毎週水曜日にゼロ歳児・1歳児向け、それから土曜日に幼児向けのおはなし会を実施予定でございます。

それから、5月25日13時から、まほろば市民大学の開講式。年間15回ぐらいの講座を開催していきますが、これの開講式を5月25日に開催いたします。

それから、行事予定表には、うちの事業でないものですから載せておりませんが、20日、21日に文化協会さんが春の祭典ということで大きな催しをされるようになっております。

以上でございます。

#### ○スポーツ課長

スポーツ課です。

4月の行事等報告になります。1ページにお戻りください。

5日にスポーツ協会の理事会、それから7日に中部地区のスポーツ推進委員の役員会、そして12日にスポーツ少年団の総会が開催されております。

それから、定例の会議といたしまして、17日にスポーツ推進委員会、20日によか倶楽部定例会が行われております。

また、23日日曜日にとびうめアリーナにて柔道大会を開催しております。こちら、4年ぶりの開催ということで筑紫地区内の道場に通う小中学生およそ100名の選手が熱戦を繰り広げておりました。

剣道大会につきましては、29日の土曜日に開催することとしております。

それから、昨日25日には、いこいの家事業を実施しております。こちらは南隣保館いこいの家において、デイサービスを受けている高齢者に対して、スポーツ推進委員の指導の下、毎月1回ニュースポーツや軽体操などを行っております。

続きまして、5月の計画です。2ページを御覧ください。

15日に定例のスポーツ推進委員会、18日によか倶楽部定例会、そして、21日に市のスポーツ推進委員の研修を予定しております。

また、いこいの家事業を25日に実施する予定でございます。

説明は以上です。

#### ○社会教育課長

続きまして、最後になります、備考欄のところを私のほうから御説明を申し上げます。

4月の報告でございます。

4月9日でしたが、福岡県議会議員の一般選挙が行われております。

それから、11日に、市議会のほうになります、議会連絡会が行われております。

以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第12号 令和5年度教務主任等の発令について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

議案第12号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第12号、令和5年度教務主任等の発令について。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和5年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

それでは、資料の3ページ、4ページをお願いいたします。

小中学校の教務主任、学年主任等につきましては、太宰府市立学校管理運営規則の第21条第2項の規定に基づき任命を行っております。

令和5年度につきましては、議案書4ページの主任等名簿のとおり、4月1日付で任命し、辞令の発令を行っておりますので、太宰府市教育委員会事務専決規定第2条の規定により御報告をし、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第12号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員はいかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第12号は可決されました。

[議案第13号 令和5年度初任者研修指導教員、専任補導教員の発令について]

○井上教育長

次に、議案第13号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第13号、令和5年度初任者研修指導教員、専任補導教員について。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和5年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第13号について御説明をさせていただきます。

資料の5ページ、6ページをお願いいたします。

令和5年度に採用されました新任教員に対する初任者研修の教科指導教員の発令につきましては、教育公務員特例法第23条第2項及び福岡県教育委員会の初任者研修実施要領に基づき、拠点校の学校長が適任者を推薦し、太宰府市教育委員会が命じるものとなっております。

今年度の初任者研修対象の新規採用職員は各小中学校に配属されており、太宰府小学校の松本教諭、水城小学校の大淵教諭、太宰府中学校の淵上教諭、太宰府西中学校の坂井教諭に指導教員の辞令発令を行っております。

専任補導教員については、学業院中学校の小竹教諭を選任し、辞令発令を行っております。

令和5年度につきましては、議案書6ページの名簿のとおり、4月1日付で任命し、辞令の発令を行っておりますので、太宰府市教育委員会事務専決規定第2条の規定により御報告をし、その承認を求めますのでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第13号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがですか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがですか。

○日下部委員  
賛成です。

○井上教育長  
森委員、いかがですか。

○森委員  
賛成です。

○井上教育長  
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員  
賛成です。

○井上教育長  
全員賛成です。よって、議案第13号は可決されました。

[議案第14号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解囑及び委囑について]

○井上教育長  
次に、議案第14号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局  
議案第14号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解囑及び委囑について。  
標記について、承認を求める。  
令和5年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長  
提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長  
学校教育課でございます。  
議案第14号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解囑及び委囑について御説明をさせていただきます。

資料は7ページ、それから追加資料の1枚目でございます。関係法令といたしまして、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会規則を配付させていただいておりますので、併せて御覧ください。

まず、関係法令の7ページでございますが、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会規則

を御覧ください。

本協議会は、第1条に規定しておりますとおり、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき設置するもので、いじめ問題等に係る対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としております。

現在委嘱しております委員の任期は令和7年2月14日までではありますが、1号委員の八谷俊一郎氏が令和5年3月31日をもって退任の意向を示され、また、5号委員の渡辺清二氏が令和5年3月31日付で本職を退職されましたので、第3条の規定に基づき、後任の委員の委嘱について御承認を求めるものでございます。

追加資料1ページ、1枚目をお願いいたします。

連絡協議会規則第3条第1項に規定いたします第1号委員の識見を有する者として、筑紫女学園大学八谷俊一郎氏に代わりまして、筑紫女学園大学名誉教授の赤塚睦男氏、5号委員として、学校関係者といたしまして、水城西小学校校長渡辺清二氏に代わって、太宰府東小学校校長河野美保氏が、今回御承認をお願いいたします委員でございます。

また、今回御承認をお願いする2名の委員の任期につきましては、第4条の規定に基づき、前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和7年2月14日までとなります。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

桑野委員。

○桑野委員

質問です。3月31日でお辞めになり、委嘱されたのが4月25日からということは、この間は欠員であったということですか。

○学校教育課長

欠員という形でございます。

○桑野委員

はい、分かりました。

○井上教育長

ほかに質疑はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、質疑を終わります。

討論を行います。討論はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第14号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第14号は可決されました。

[議案第15号 太宰府市教育支援センター運営委員会委員の解嘱及び選任について]

○井上教育長

次に、議案第15号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第15号、太宰府市教育支援センター運営委員会委員の解嘱及び選任について。

標記について、承認を求める。

令和5年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第15号、太宰府市教育支援センター運営委員会委員の解嘱及び選任について御説明をさせていただきます。

お手元の資料8ページと、それから追加資料の2をお願いいたします。関係法令につきましては9ページから10ページになっておりますので、併せて御覧をお願いいたします。

太宰府市教育支援センター運営委員会委員の委嘱につきましては、同委員会規則第3条に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱することになっております。運営委員13名のうち、4月1日付の人事異動により4名の方が異動になりましたので、3月31日をもって太宰府市教育支援センター運営委員の委嘱を解嘱するとともに、太宰府市教育支援センター運営委員会規則第4条第1項の規定に基づき、前任者の残任期間である令和6年7月17日までの間、新任の方に対して委員の委嘱を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

桑野委員、お願いします。

○桑野委員

同じ質問です。前回は何日からというスタートの日がありましたけども、委嘱期間が今回は記載がありません。第16号議案は、標記について承認を求めるということは、この間は欠員だったのですか、既に専決事項として承認されていたのですか。

○学校教育課長

資料の9ページに、この委員会につきましては13名以内の委員をもって組織するというところで、13名必ずいないといけないということではございませんで、4名の委員の方につきましては、人事異動で今回異動されたということで、今回委嘱をさせていただいて、承認をもって今回委員になっていただくということでございます。

○桑野委員

発令年月日は今日ということですか。

○学校教育課長

解嘱は3月31日ですが、委嘱につきましては本日ということになります。

○井上教育長

よろしいですか。

○桑野委員

質問に対するお答えは分かりました。

通常13名中4名、または前回は10名中2名欠員でしたが、これは規則にのっとってやっているといていたので問題はないかと思うんですけれども、例えば10名以内といった場合に、通常何名くらいの委員がいるものですか。

○学校教育課長

そうですね、何割とかいう規定がないので、はっきり何名以内であれば大丈夫だというのは申し上げにくいところがございますけれども、毎年、人事異動がございますして、この間、幸い運営委員会のほうは開催の事案等がございますませんでした。そういったこともございまして、本日に至っているというようなことでございます。

○井上教育長

よろしいですか。

○桑野委員

いつも質問しているところなんですけれども、適正な数というものと、それから人事異動やその期間に会議がなかったというお答えをいただき、私もそれで了解しています。この件について反対する気ではありません。ただ、第3条にしても、1から5の中の1、2、3、4、5全てを含めて13名という解釈と、極端な言い方をしますと1名だけで13名以内など、いろんな解釈の仕方があります。

今回の場合は、第2号の区分としての方がお辞めになり、2号の方が選任されました。この間は、もし空席であったのであれば、ここの解釈をどう捉えるかというのが一つ疑問点として残ったなという意味で意見を申し上げました。

○井上教育長

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第15号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員  
賛成です。

○井上教育長  
日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員  
賛成です。

○井上教育長  
森委員、いかがでしょうか。

○森委員  
賛成です。

○井上教育長  
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員  
賛成です。

○井上教育長  
全員賛成です。よって、議案第15号は可決されました。

[議案第16号 太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び選任について]

○井上教育長  
次に、議案第16号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局  
議案第16号、太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び選任について。  
標記について、承認を求める。  
令和5年4月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長  
提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長  
学校教育課でございます。  
議案第16号、太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について御説明をさせていただきます。

追加資料の3の名簿を御覧ください。関係法令は別冊の関係法令2の1ページから3ページまでになりますので、併せて御覧ください。

太宰府市教育支援委員会委員の委嘱につきましては、同委員会規則第3条に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱することになっております。委員6名のうち、太宰府小学校の浦田校長先生が令和5年3月31日付で退職をされましたので、同委員会規則第4条の規定に基づき、前任の残任期間である令和5年9月30日までの間、同じく太宰府小学校の平川幾世校長先生を選任し、委嘱を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第16号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員  
賛成です。

○井上教育長  
全員賛成です。よって、議案第16号は可決されました。  
以上で本日の日程は全て終了となります。  
これをもちまして、4月定例会を閉会したいと思います。御異議はないでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
[各委員 異議なしの声]

○井上教育長  
御異議なしと認め、これで4月の定例会を閉会いたします。

午後2時20分 閉会